

第1回 原子力関係閣僚会議 議事概要

日 時:平成25年12月17日(火) 9:10~9:30

場 所:官邸3階南会議室

出席者:菅内閣官房長官、茂木経済産業大臣、下村文部科学大臣、石原環境大臣/内閣府特命担当大臣(原子力防災)、岸田外務大臣、山本内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、原子力委員会委員長、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、上田資源エネルギー庁長官

○菅内閣官房長官より、冒頭挨拶

- ・先般の閣僚懇談会において、総理から、責任あるエネルギー政策構築のため、特に原子力政策について、関係閣僚会議を設置し、幅広い視点に基づく検討をするよう、指示があった。
- ・このため、原子力政策に関する重要事項に関し、関係行政機関の緊密な連携の下、総合的に検討するために、原子力関係閣僚会議を開催することとした。
- ・先般、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、エネルギー基本計画に対する意見がとりまとめられたところ。
- ・本日は、このとりまとめ意見の中の原子力に係る点について、各閣僚等から様々な意見いただきたい。

○茂木経済産業大臣より、「エネルギー基本計画の検討状況」(資料1)について説明

- ・本年1月、安倍総理より、責任あるエネルギー政策を構築するよう御指示があった。3月より、総合資源エネルギー調査会で17回の議論を重ね、意見が取りまとめられた。
- ・東日本大震災以降の原発停止による影響については、化石燃料に対する依存度が、総発電電力量の約88%、中東依存度は原油で83%、天然ガス29%という状況。
- ・2013年度の燃料費は約3.6兆円増加する見通し。国民1人あたり約3万円の負担。

- ・標準世帯の電気料金は、東電管内で月額約6,300円から約7,900円になるなど、震災前に比べて平均2割程度上昇している。
- ・一般電気事業者のCO₂は2010年度に比べ1.1億トン増加。これは日本の排出量の約9%分にあたる。
- ・エネルギー基本計画に対する意見の全体像については、基本的視点として、「安定供給」、「コスト低減」、「環境負荷低減」及び「安全性」(3E+S)を確認し、「国際的視点」と「経済成長」を加味。
- ・その上で、目指すべき責任あるエネルギー需給構造としては、①各エネルギー源の強みが活き、弱みが補完される、現実的かつ多層的な供給構造の実現、②多様な主体が参加し、多様な選択肢が用意される、より柔軟かつ効率的なエネルギー需給構造の創出、を目指す。
- ・各エネルギー源、特に原子力の位置付けは次の3点。①「3E」の観点から、安全性の確保を大前提に引き続き活用していく重要なベース電源、②原発依存度については、省エネ・再エネ導入や火力発電効率化等により可能な限り低減。その方針の下で、我が国のエネルギー制約を考慮し、安定供給、コスト低減、温暖化対策、技術・人材維持の観点から必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保、③安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力規制委員会によって安全性が確認された原発は再稼働を進める。
- ・事故の発生を避けなかったことを真摯に反省し、福島再生・復興に全力を挙げる。これがエネルギー政策再構築の出発点。
- ・その上で、「安全神話」と決別し、世界最高水準の安全性を不断に追求する。競争が進展した環境においても、円滑な廃炉、迅速な安全対策、安定供給などの課題に対応できるよう、事業環境の在り方を検討する。原子力損害賠償制度の見直しの検討を進めるとともに、国際条約であるCSC締結に向け作業を加速化させる。
- ・使用済燃料対策として、まず、国が前面に立って、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を推進する。処分場選定では国が科学的見地から説明するとともに、乾式貯蔵施設等の整備等政府の取組みを強化する。
- ・核燃料サイクルは着実に推進する。その際、プルトニウムの適切な管理・利用を進め、高速炉等の研究開発を推進する。

- ・国民、立地自治体、国際社会との信頼関係の構築を図るため、科学的根拠や客観的事実に基づくきめ細やかな広聴・広報を実施する。また、地域の実態に即した立地地域支援対策を推進する。
- ・海外に対しては、事故の教訓に基づき安全性を高めた原子力技術を提供し、世界の原子力安全、核不拡散や核セキュリティの確保に積極的に貢献していく。

以上がエネルギー基本計画に対する意見の概要だが、関係閣僚においては、幅広い観点から御意見をいただきたい。

○各閣僚等より意見

(岸田外務大臣)

- ・国際社会の信頼を引き続き得るためには、原子力安全に注力するとともに、核不拡散・核セキュリティへの対応を強化すべき。
- ・利用目的のないプルトニウムは保有しない、という政策を、プルトニウム・バランスの維持により実効的なものとし、国際社会に懸念が生じないようにすべき。

(下村文部科学大臣)

- ・「もんじゅ」について、まずは原子力機構改革の中で運転管理体制を整えた上で、安全対策の構築に向けて克服すべき課題に着実に取り組む。
- ・高レベル放射性廃棄物の問題は国が前面に立って取り組む必要がある。

(石原環境大臣／内閣府特命担当大臣(原子力防災担当))

- ・2020年以降の温室効果ガス削減目標を定める必要があるため、エネルギーミックスが早期に策定されるよう、検討を加速すべき。
- ・国連気候サミットや2020年以降の削減目標の提出時期を見据え、2020年以降の再エネ・省エネの野心的な目標を設定すべき。
- ・電気事業全体でCO₂が増えないよう管理する枠組みを構築すべき。
- ・原子力防災について、自治体の避難計画の充実化に向けた国の支援を進めており、関係府省庁の協力が不可欠。

(山本内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当))

- ・国民からの信頼を得るとともに、平和利用と核不拡散について我が国の立場を世界に発信すべき。
- ・国が前面に立って放射性廃棄物の処理・処分等に取り組んでいくべき。
- ・原子力人材の養成に関する政策は重要。関係省庁で連携して取り組むべき。

(近藤原子力委員会委員長)

- ・福島第一原発事故の除染・廃止措置の確実な推進が不可欠。廃止措置は目標設定を的確に行い、網羅的な検討を踏まえた効果的な取組を厳格なリスク管理のもと、人材を確保して着実に推進すべき。
- ・近い将来、エネルギー供給はCO2を排出しないCCS、再エネ、原子力に限られる時代が来る。我が国は多様性確保の観点からいずれも利用できるようにしていくべき。
- ・原子力事業者は核不拡散に関する国際公約を遵守し、安全確保の第一義的責任を有する自覚のもと、リスクを十分に低く維持する取組を、国際的な安全基準も踏まえ、絶えず見直しを行いつつ、着実に推進すべき。
- ・電力システム改革が進むと、原子力発電とその核燃料サイクルを取り巻く経営環境も変化していく。そこで、期待される役割を果たせる事業の在り方は今後どうあるべきか検討すべき。

○菅内閣官房長官より、閉会の挨拶

- ・本日は、幅広い意見をいただき、感謝。
- ・原子力政策の方向性については、福島第一原発事故後、国民の関心も非常に高く、慎重に、しっかりとした対応が必要。
- ・経済産業大臣におかれては、各閣僚等からの意見も踏まえ、エネルギー基本計画の策定に向けて調整を進めていただきたい。
- ・各閣僚等においても、重要な事項であるということを認識した上で、御協力をお願いしたい。

以上